

みさき健康ポイント制度について（令和8年度）

みさき健康ポイント制度とは

目的 健康づくりのきっかけづくり

内容 ポイント対象事業に参加し、40ポイント以上集める

条件を達成した方に粗品贈呈と表彰（一般・活発グループ別・年代別）を行う

※一般グループとは、週に2回以下の活動をしている団体
活発グループとは、週に3回以上の活動をしている団体

対象 美咲町の住民

期間 令和8年4月～令和9年3月



達成条件

1. 集めるポイントは40ポイント以上
2. 町集団健診（基本健診 またはがん検診）を1項目以上受ける（子どもは条件としない）

ポイント付加について

* 基本健診・各種がん検診は1項目で赤スタンプ5個
（基本健診・・・若年健診、特定健診、後期高齢者健診）

* 健康推進課主催の教室等は1回で緑スタンプ3個

病院で定期的に検査をされている方も達成できるチャンスがあります。

まずは健康づくりのために、コロナの感染予防をして出かける場を増やしましょう。

昨年度に引き続き生涯学習課主催の生涯学習講座や図書館イベントもポイントの対象です！！

- その他、町主催の各種検診や健康教室等では、ポイントを付与しますので、会場にポイントカードを持参してください。
- 個別で受診した人間ドック等もポイントの対象です。健康推進課または各総合支所地域振興課に、受診したことが確認できる書類（結果表、費用明細書など）を持参してください。
- ポイントを集めたポイントカードは、令和9年4月上旬までに健康推進課に提出してください。
- 追加のポイントカードが必要な場合は、下記お問い合わせ先まで連絡をお願いします。

連絡先・お問い合わせ先

みさき健康ポイント制度実行委員会
（事務局）美咲町健康推進課

0868-66-1195

みさき健康ポイント制度 対象事業登録グループ新規募集

みさき健康ポイント制度とは

- 目的 健康づくりのきっかけづくり
内容 検診や健康教室などポイント対象事業に参加し、
ポイントを集め、ポイント獲得上位者(年代別)を表彰。
『一般グループ』と『活発グループ』とで分けて表彰。
対象 美咲町の住民
※一般グループとは、週に2回以下の活動をしている団体
活発グループとは、週に3回以上の活動をしている団体



まずは、ポイントの対象になるグループ活動(地域のサロン、通いの場、グラウンドゴルフ、自主的な運動教室など)をみさき健康ポイント制度に登録しましょう。

R4年度からグループ登録は自動継続されることになりました。

★登録について(お願い)

登録申請書(別紙)を提出してください。

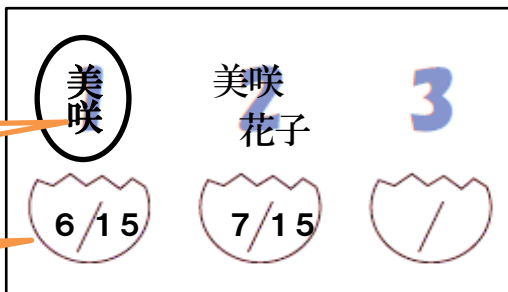
健康ポイント制度対象事業に登録すると
ポイントカードを配布します。

健康づくりのグループ活動への参加がポイントになります。

参加者のポイントカードに代表者の方がサインまたは確認印を押して
ポイントをつけてください。

代表者のサイン
もしくは確認印

実施した日付を記入



※「代表者が変更する」「団体の活動を中止」する等、
登録時点から変更が生じる場合は、右記問い合わせ先へ
ご連絡ください。

連絡先・お問い合わせ先
みさき健康ポイント制度実行委員会
(事務局)美咲町健康推進課
0868-66-1195